【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月27日
【発行者名】	Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　藤瀬　宏
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【事務連絡者氏名】	富岡　秀夫
【電話番号】	03-6722-4813
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アジア・ダブルプレミア・ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額　5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成27年7月27日付をもって提出した有価証券届出書（平成27年8月31日付提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿＿は、訂正部分を示します。また＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示し、＜追加＞の記載事項は原届出書の追加の内容を示します。

第一部【証券情報】

（４）発行（売出）価格

＜訂正前＞

（略）

電話番号　03-3434-5544（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

（略）

＜訂正後＞

（略）

電話番号　03-6722-4810（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

（略）

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１　ファンドの性格

（１）ファンドの目的及び基本的性格

③ファンドの特色

＜更新後＞

中華圏株式マザーファンドおよびASEAN地域株式マザーファンド（以下、総称してあるいは個別に「マザーファンド」ということがあります。）を通じて、「中華圏」および「ASEAN地域」の株式に投資します。

※NVDR（無議決権預託証券）に投資することがあります。

- アジアのリーダー的地位を高める「中華圏」を中心に、同地域との経済の結びつきを強める「ASEAN地域」へも投資を行います。
- 消費関連、インフラ整備など、今後高い成長が期待できるセクターに焦点を当てて投資します。
- 原則として為替ヘッジは行いません。

※国旗の背景を色付けした各国・地域は、当資料作成時点での投資対象予定国（当該国・地域にて事業を行う企業を含む）

マザーファンドの基本構成比

- マザーファンドの基本構成比
  - ① 中華圏 ： 65%（約2/3）程度　組入銘柄数20～40銘柄程度
  - ② ASEAN地域 ： 35%（約1/3）程度　組入銘柄数30～50銘柄程度
- マザーファンドの基本構成比は原則1年ごとに見直しを行います。
- マザーファンドの基本構成比からの乖離が一定水準を超えた場合、随時リバランスを行います。

※資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

マザーファンドの運用は、下記に委託します。

●**国泰君安資産管理（亞州）有限公司**（所在地：香港、「国泰君安アセット（アジア）」ということがあります。）
委託する範囲：中華圏株式マザーファンドにおける中華圏株式等の運用

●**日興アセットマネジメント アジア リミテッド**（所在地：シンガポール、「日興アセット（アジア）」ということがあります。）
委託する範囲：ASEAN地域株式マザーファンドにおけるASEAN地域株式等の運用

※運用委託先は変更される場合があります。

（３）ファンドの仕組み

④委託会社の概況

＜訂正前＞

ａ．資本金

平成27年5月末日現在　　11億円

（略）

ｃ．大株主の状況　　**平成27年5月末日現在**

（略）

＜訂正後＞

ａ．資本金

平成27年11月末日現在　　11億円

（略）

ｃ．大株主の状況　　**平成27年11月末日現在**

（略）

２　投資方針

（３）運用体制

＜訂正前＞

投資顧問会社の運用体制は以下の通りです。

国泰君安アセット（アジア）

（略）

上記の運用体制は平成27年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

日興アセット（アジア）

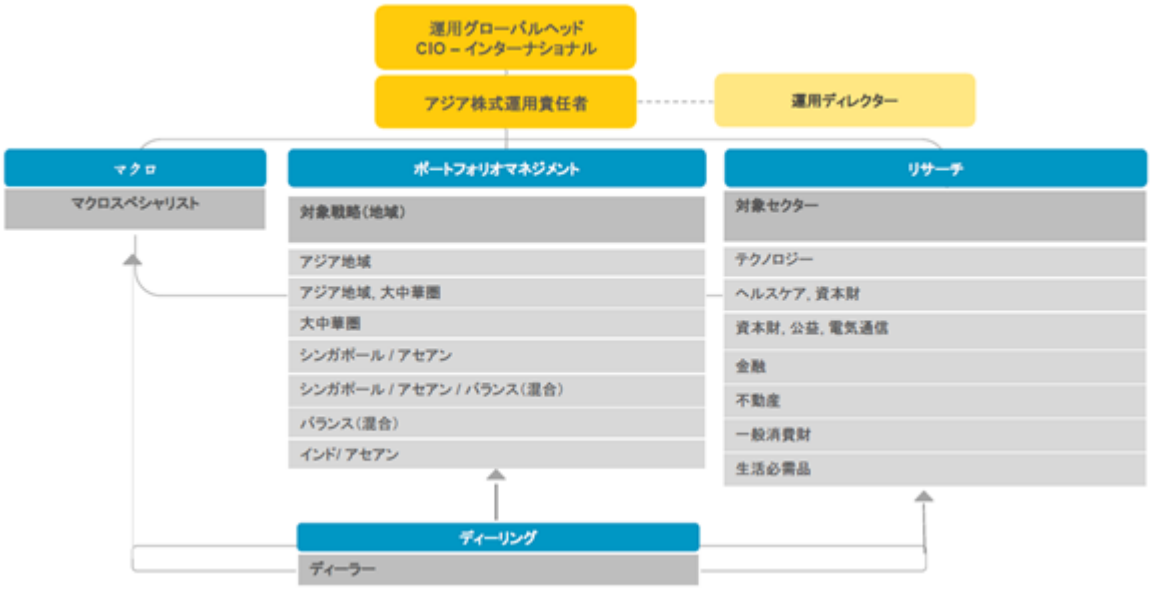

上記の運用体制は平成27年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

委託会社の運用体制は以下の通りです。

（略）

委託会社の運用体制等は平成27年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜訂正後＞

投資顧問会社の運用体制は以下の通りです。

国泰君安アセット（アジア）

（略）

上記の運用体制は平成27年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

日興アセット（アジア）

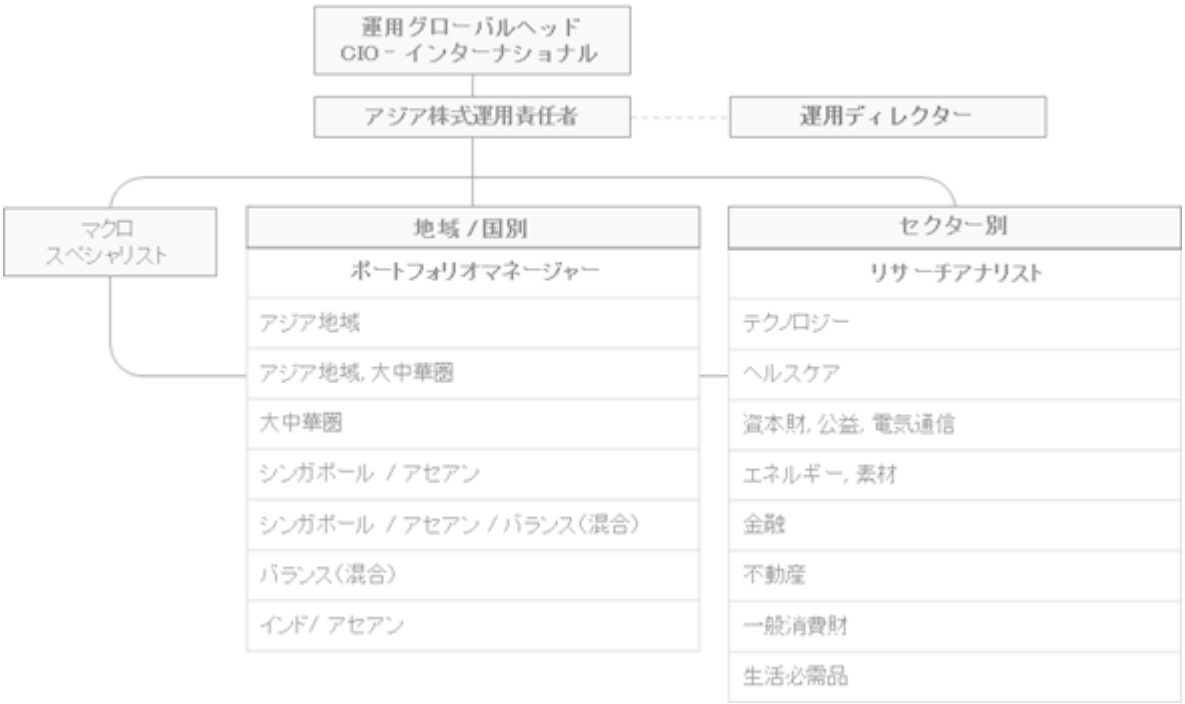

上記の運用体制は平成27年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

委託会社の運用体制は以下の通りです。

（略）

委託会社の運用体制等は平成27年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（５）投資制限

＜訂正前＞

①ファンドの信託約款に基づく投資制限

ａ～k.　（略）

（参考）マザーファンドの概要

（３）投資制限

マザーファンドの信託約款に基づく投資制限

（各マザーファンド共通）

①～⑪（略）

＜訂正後＞

①ファンドの信託約款に基づく投資制限

ａ～k.　（略）

l.　一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行います。

（参考）マザーファンドの概要

（３）投資制限

マザーファンドの信託約款に基づく投資制限

（各マザーファンド共通）

①～⑪（略）

⑫一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行います。

３　投資リスク

（３）リスクの管理体制

＜訂正前＞

投資顧問会社の投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

（略）

国泰君安アセット（アジア）

（略）

上記のリスクの管理体制は平成27年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

日興アセット（アジア）

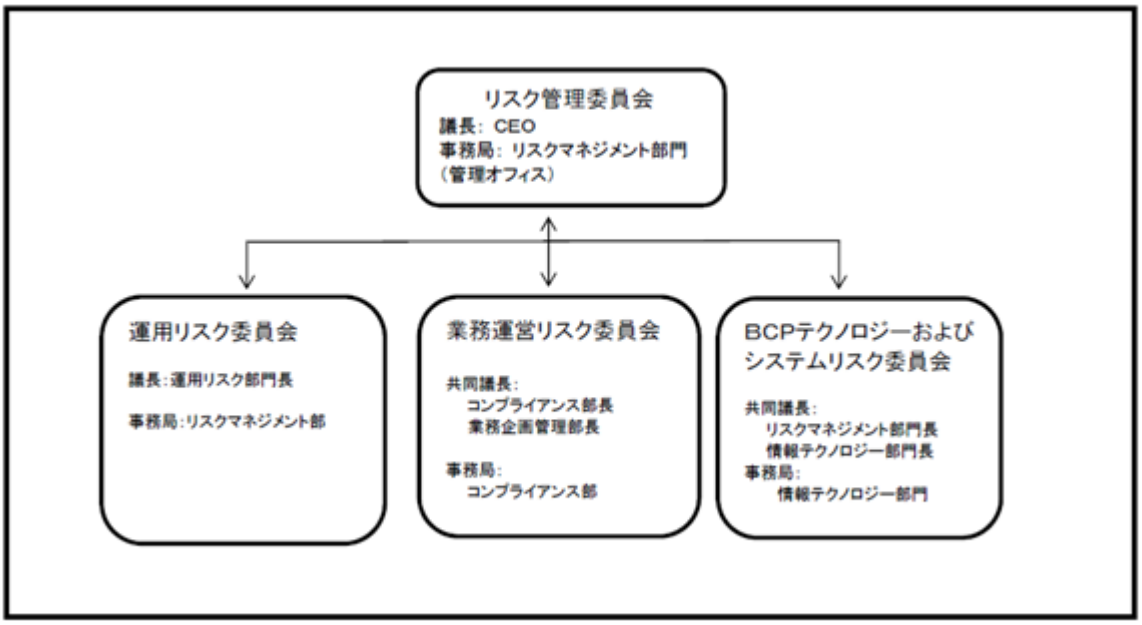

上記のリスクの管理体制は平成27年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

（略）

委託会社のリスクの管理体制は平成27年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜訂正後＞

投資顧問会社の投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

（略）

国泰君安アセット（アジア）

（略）

上記のリスクの管理体制は平成27年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

日興アセット（アジア）

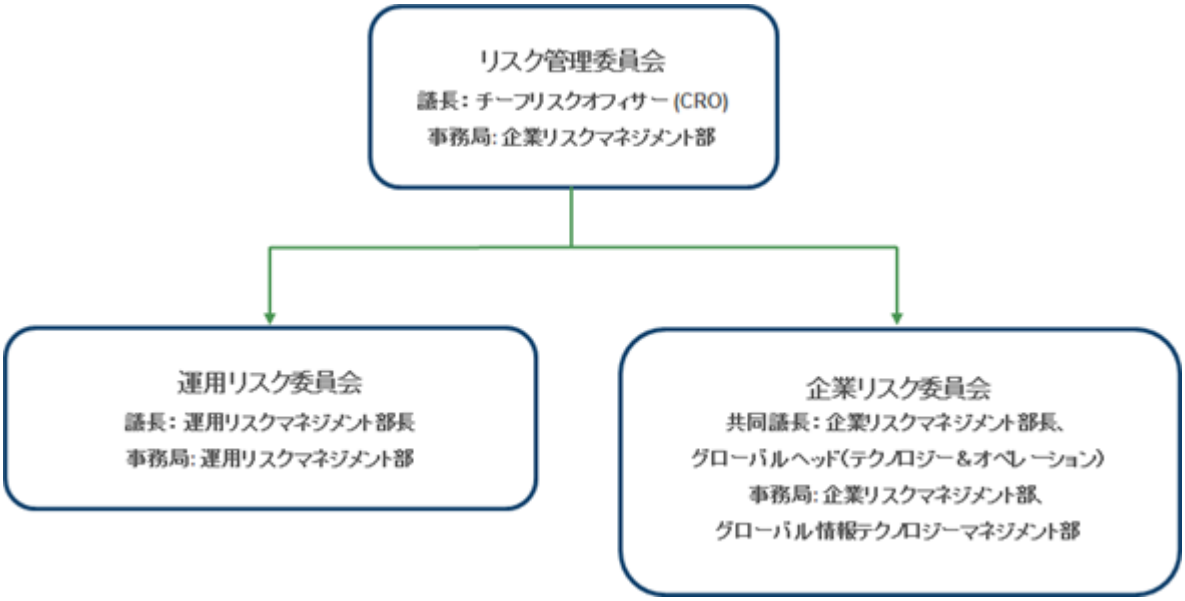

上記のリスクの管理体制は平成27年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

（略）

委託会社のリスクの管理体制は平成27年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜参考情報＞

＜更新後＞

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

＜ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移＞

＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞

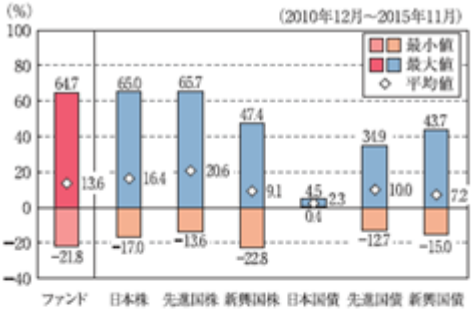

(注)ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＊右のグラフは、2010 年 12 月から 2015 年 11 月の 5 年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
＊右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
＊上記の騰落率は 2015 年 11 月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

○各資産クラスの指数

日本株・・・・ 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株・・・ MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・ MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・ NOMURA-BPI 国債
先進国債・・・ シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・ JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。
＊詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東証第一部上場全銘柄の時価総額を基準時の時価総額で除して算出したわが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIX に関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI コクサイ・インデックスは MSCI が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は MSCI に帰属します。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI が開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は MSCI に帰属します。

NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる T&D アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、シティグループ・インデックス LLC が開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はシティグループ・インデックス LLC に帰属します。

JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイドは、JP モルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権は JP モルガン社に帰属します。

４　手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

＜訂正前＞

（略）

①個人の受益者に対する課税

（略）

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」[※1]は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円[※2]の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※１　平成28年4月1日以降、20歳未満の方を対象とした「ジュニアＮＩＳＡ」（上限年間80万円）が開始される予定です。

※２　平成28年1月1日以降、年間120万円となる予定です。

②法人の受益者に対する課税

（略）

※上記は平成27年5月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

＜訂正後＞

（略）

①個人の受益者に対する課税

（略）

＜少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合＞

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」[※1]は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円[※2]の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

※１　平成28年4月1日以降、20歳未満の方を対象とした「ジュニアＮＩＳＡ」（上限年間80万円）が開始される予定です。

※２　平成28年1月1日以降、年間120万円となる予定です。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

（略）

※税金の取扱いについては、平成27年11月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

５　運用状況

＜更新後＞

（１）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（%）

親投資信託受益証券	日本	963	97.93
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	21	2.07
合計（純資産総額）	－	984	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成27年11月30日現在）

	国名	種　類	銘　柄　名	数　量 （口）	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資 比率 （%）
1	日本	親投資信託 受益証券	中華圏株式 マザーファンド	403,183,542	1.8728 755,082,145	1.5509 625,297,355	63.55
2	日本	親投資信託 受益証券	ＡＳＥＡＮ地域株式 マザーファンド	272,894,536	1.5100 412,089,259	1.2392 338,170,909	34.37

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成27年11月30日現在）

種類	投 資 比 率（%）
親投資信託受益証券	97.93
合計	97.93

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）運用実績

①純資産の推移

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（分配落）（単位：百万円）	純資産総額（分配付）（単位：百万円）	1口当たりの純資産額（分配落）（単位：円）	1口当たりの純資産額（分配付）（単位：円）
第1期 計算期間（平成20年4月28日現在）	14,181	14,181	0.9242	0.9242
第2期 計算期間（平成21年4月27日現在）	5,294	5,294	0.5363	0.5363
第3期 計算期間（平成22年4月27日現在）	7,902	7,902	0.8441	0.8441
第4期 計算期間（平成23年4月27日現在）	5,574	5,574	0.8713	0.8713
第5期 計算期間（平成24年4月27日現在）	5,313	5,313	0.7371	0.7371
第6期 計算期間（平成25年4月30日現在）	3,754	3,754	1.0238	1.0238
第7期 計算期間（平成26年4月28日現在）	1,875	1,965	1.0409	1.0909
平成26年11月末日	1,725	－	1.2648	－
平成26年12月末日	1,752	－	1.2602	－
平成27年1月末日	1,916	－	1.2375	－
平成27年2月末日	1,936	－	1.2700	－
平成27年3月末日	1,913	－	1.2924	－
第8期 計算期間（平成27年4月27日現在）	1,199	1,664	1.0575	1.4675
平成27年4月末日	1,254	－	1.0594	－
平成27年5月末日	1,309	－	1.0923	－
平成27年6月末日	1,194	－	1.0024	－
平成27年7月末日	1,104	－	0.9458	－
平成27年8月末日	973	－	0.8530	－
平成27年9月末日	914	－	0.8133	－
平成27年10月末日	978	－	0.8777	－
平成27年11月末日	984	－	0.8646	－

②分配の推移

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成20年4月28日）	0.0000
第2期 計算期間（平成21年4月27日）	0.0000
第3期 計算期間（平成22年4月27日）	0.0000
第4期 計算期間（平成23年4月27日）	0.0000
第5期 計算期間（平成24年4月27日）	0.0000
第6期 計算期間（平成25年4月30日）	0.0000
第7期 計算期間（平成26年4月28日）	0.0500

第8期 計算期間（平成27年4月27日）	0.4100

③収益率の推移

	収益率（%）
第1期 計算期間（平成19年4月27日 ～ 平成20年4月28日）	△7.58
第2期 計算期間（平成20年4月29日 ～ 平成21年4月27日）	△41.97
第3期 計算期間（平成21年4月28日 ～ 平成22年4月27日）	57.39
第4期 計算期間（平成22年4月28日 ～ 平成23年4月27日）	3.22
第5期 計算期間（平成23年4月28日 ～ 平成24年4月27日）	△15.40
第6期 計算期間（平成24年4月28日 ～ 平成25年4月30日）	38.90
第7期 計算期間（平成25年5月1日 ～ 平成26年4月28日）	6.55
第8期 計算期間（平成26年4月29日 ～ 平成27年4月27日）	40.98
第9期 計算期間中（平成27年4月28日 ～ 平成27年11月30日）	△18.24

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第9期計算期間中については平成27年11月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成19年4月27日 ～ 平成20年4月28日）	20,677,799,388	5,334,741,824
第2期 計算期間（平成20年4月29日 ～ 平成21年4月27日）	693,265,904	6,165,533,721
第3期 計算期間（平成21年4月28日 ～ 平成22年4月27日）	11,229,845,473	11,739,620,356
第4期 計算期間（平成22年4月28日 ～ 平成23年4月27日）	1,118,406,004	4,081,718,892
第5期 計算期間（平成23年4月28日 ～ 平成24年4月27日）	2,782,595,145	1,972,719,420
第6期 計算期間（平成24年4月28日 ～ 平成25年4月30日）	2,198,590,680	5,739,623,382
第7期 計算期間（平成25年5月1日 ～ 平成26年4月28日）	405,996,740	2,270,968,723
第8期 計算期間（平成26年4月29日 ～ 平成27年4月27日）	626,387,992	1,294,065,050
第9期 計算期間中（平成27年4月28日 ～ 平成27年11月30日）	144,410,111	140,326,408

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

（参考）マザーファンドの状況

中華圏株式マザーファンド

（１）投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
株式	中国	178	28.45
	台湾	173	27.66
	ケイマン諸島	105	16.76
	香港	100	15.93
	バミューダ諸島	17	2.80
	小計	573	91.60
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	52	8.40
合計（純資産総額）	－	625	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（30銘柄）　（平成27年11月30日現在）

	国／地域	種類	通　貨	業　種	銘　柄　名	数量（株）	簿価単価（現地通貨）簿価金額（円）	時価単価（現地通貨）時価金額（円）	投資比率（%）
1	香港	株式	ホンコンドル	各種金融	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	11,700	262.42 48,666,053	203.80 37,793,691	6.04
2	台湾	株式	タイワンドル	半導体・半導体製造装置	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	67,233	152.50 38,551,402	139.00 35,138,655	5.62
3	台湾	株式	タイワンドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	PEGATRON CORP	108,000	92.26 37,468,685	85.50 34,719,840	5.55
4	台湾	株式	タイワンドル	各種金融	FUBON FINANCIAL HOLDING CO	166,000	61.20 38,198,592	52.70 32,893,232	5.26
5	台湾	株式	タイワンドル	保険	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	187,081	53.70 37,773,898	46.50 32,709,242	5.23
6	ケイマン諸島	株式	ホンコンドル	ソフトウェア・サービス	TENCENT HOLDINGS LTD	13,000	157.13 32,377,711	153.20 31,566,860	5.05
7	中国	株式	ホンコンドル	銀行	IND & COMM BK OF CHINA - H	383,000	6.78 41,158,329	4.69 28,470,879	4.55
8	中国	株式	ホンコンドル	保険	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	40,000	46.62 29,563,236	43.30 27,452,200	4.39
9	ケイマン諸島	株式	ホンコンドル	ソフトウェア・サービス	KINGSOFT CORP LTD	80,000	18.08 22,927,641	19.84 25,157,120	4.02
10	中国	株式	ホンコンドル	資本財	CHINA RAILWAY CONSTRUCTIO-H	150,000	12.96 30,812,648	10.40 24,726,000	3.95
11	香港	株式	ホンコンドル	保険	CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	66,156	31.35 32,872,751	23.25 24,379,312	3.90
12	台湾	株式	タイワンドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	HON HAI PRECISION INDUSTRY	71,000	87.52 23,365,835	85.00 22,691,600	3.63
13	中国	株式	ホンコンドル	資本財	CHINA COMMUNICATIONS CONST-H	150,000	14.17 33,698,114	9.10 21,635,250	3.46
14	中国	株式	ホンコンドル	資本財	XINJIANG GOLDWIND SCI&TEC-H	90,000	13.87 19,785,555	12.94 18,458,910	2.95
15	ケイマン諸島	株式	ホンコンドル	不動産	CHINA RESOURCES LAND LTD	52,888	25.75 21,585,576	20.85 17,478,029	2.80
16	中国	株式	ホンコンドル	素材	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	550,000	2.99 26,065,325	1.92 16,737,600	2.68
17	中国	株式	ホンコンドル	保険	PICC PROPERTY & CASUALTY -H	56,000	17.62 15,639,512	16.90 15,000,440	2.40
18	台湾	株式	タイワンドル	各種金融	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	307,868	14.85 17,201,275	12.80 14,817,071	2.37
19	香港	株式	ホンコンドル	不動産	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	36,000	30.33 17,309,355	25.45 14,521,770	2.32
20	香港	株式	ホンコンドル	銀行	DAH SING BANKING GROUP LTD	60,000	15.74 14,968,740	15.06 14,322,060	2.29
21	中国	株式	ホンコンドル	自動車・自動車部品	BYD CO LTD-H	20,000	48.68 15,433,438	41.35 13,107,950	2.10

22	ケイマン諸島	株式	ホンコンドル	ソフトウェア・サービス	NETDRAGON WEBSOFT INC	30,000	22.42 10,663,505	26.15 12,434,325	1.99
23	ケイマン諸島	株式	ホンコンドル	耐久消費財・アパレル	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	30,000	20.71 9,851,530	22.70 10,793,850	1.73
24	バミューダ諸島	株式	ホンコンドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	BEIJING ENTERPRISES WATER GR	100,000	5.61 8,892,523	6.16 9,763,600	1.56
25	香港	株式	ホンコンドル	商業・専門サービス	CHINA EVERBRIGHT INTL LTD	46,000	15.20 11,082,320	11.82 8,617,962	1.38
26	バミューダ諸島	株式	ホンコンドル	各種金融	HAITONG INTERNATIONAL SECURI	100,000	4.99 7,916,691	4.88 7,734,800	1.24
27	ケイマン諸島	株式	ホンコンドル	小売	INTIME RETAIL GROUP CO LTD	60,000	8.40 7,991,473	7.46 7,094,460	1.13
28	中国	株式	ホンコンドル	素材	SINOPEC SHANGHAI PETROCHEM-H	150,000	3.24 7,716,997	2.78 6,609,450	1.06
29	中国	株式	ホンコンドル	公益事業	HUANENG RENEWABLES CORP-H	70,000	3.30 3,661,350	2.34 2,596,230	0.42
30	中国	株式	ホンコンドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	ZTE CORP-H	8,000	20.58 2,609,544	17.58 2,229,144	0.36

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別及び業種別比率　（平成27年11月30日現在）

種類	業　種	投資比率（%）
株式	保険	16.06
株式	各種金融	14.91
株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	11.10
株式	ソフトウェア・サービス	11.06
株式	資本財	10.37
株式	銀行	6.84
株式	半導体・半導体製造装置	5.62
株式	不動産	5.16
株式	素材	3.73
株式	自動車・自動車部品	2.10
株式	耐久消費財・アパレル	1.73
株式	商業・専門サービス	1.38
株式	小売	1.13
株式	公益事業	0.42
合計		91.60

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の評価額比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ＡＳＥＡＮ地域株式マザーファンド

（１）投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（平成27年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
株式	シンガポール	102	30.04
	マレーシア	59	17.35
	タイ	57	16.82
	インドネシア	51	14.97
	フィリピン	33	9.88
	バミューダ諸島	7	2.08
	モーリシャス	3	0.84
	小計	311	91.98
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	27	8.02
合計（純資産総額）	―	338	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（30銘柄）　（平成27年11月30日現在）

	国／地域	種類	通　貨	業　種	銘　柄　名	数量（株）	簿価単価（現地通貨）簿価金額（円）	時価単価（現地通貨）時価金額（円）	投資比率（%）
1	シンガポール	株式	シンガポールドル	銀行	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	16,129	10.67 14,953,012	8.68 12,160,375	3.60
2	シンガポール	株式	シンガポールドル	銀行	DBS GROUP HOLDINGS LTD	8,309	20.99 15,148,897	16.60 11,980,547	3.54
3	タイ	株式	バーツ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	KCE ELECTRONICS - NVDR	50,000	52.25 8,934,750	62.75 10,730,250	3.17
4	フィリピン	株式	フィリピンペソ	不動産	AYALA LAND INC	121,400	39.50 12,516,667	33.85 10,725,507	3.17
5	マレーシア	株式	リンギット	消費者サービス	GENTING MALAYSIA BHD	84,500	4.17 10,119,446	4.38 10,622,157	3.14
6	シンガポール	株式	シンガポールドル	不動産	CAPITALAND LTD	39,500	3.68 12,648,214	3.04 10,430,148	3.08
7	シンガポール	株式	シンガポールドル	電気通信サービス	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	30,200	4.32 11,332,103	3.80 9,968,053	2.95
8	マレーシア	株式	リンギット	銀行	PUBLIC BANK BERHAD	19,000	19.24 10,495,151	18.26 9,957,178	2.94
9	インドネシア	株式	ルピア	銀行	BANK CENTRAL ASIA PT	84,500	14,900.00 11,205,545	13,150.00 9,889,457	2.92
10	マレーシア	株式	リンギット	家庭用品・パーソナル用品	KAREX BHD	88,700	3.18 8,120,360	3.80 9,673,622	2.86
11	シンガポール	株式	シンガポールドル	銀行	UNITED OVERSEAS BANK LTD	5,573	24.06 11,646,742	19.23 9,308,681	2.75
12	シンガポール	株式	シンガポールドル	各種金融	SINGAPORE EXCHANGE LTD	13,600	8.46 9,993,764	7.51 8,871,532	2.62
13	タイ	株式	バーツ	電気通信サービス	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	12,200	241.29 10,067,583	206.00 8,595,144	2.54
14	マレーシア	株式	リンギット	資本財	GAMUDA BHD	65,300	5.11 9,585,677	4.55 8,527,200	2.52
15	マレーシア	株式	リンギット	メディア	ASTRO MALAYSIA HOLDINGS BHD	88,900	3.23 8,249,440	2.87 7,322,604	2.17
16	インドネシア	株式	ルピア	小売	MATAHARI DEPARTMENT STORE TB	49,600	18,090.22 7,985,746	16,450.00 7,261,688	2.15
17	シンガポール	株式	シンガポールドル	運輸	CWT LTD	41,500	1.89 6,812,864	1.90 6,866,934	2.03
18	マレーシア	株式	リンギット	半導体・半導体製造装置	GLOBETRONICS TECHNOLOGY BHD	35,900	5.98 6,166,816	6.24 6,429,259	1.90
19	タイ	株式	バーツ	食品・飲料・タバコ	MALEE SAMPRAN PUBLIC CO-NVDR	62,100	35.00 7,433,370	29.50 6,265,269	1.85

20	マレーシア	株式	リンギット	不動産	ECO WORLD DEVELOPMENT GROUP	152,900	1.61 7,083,477	1.40 6,143,522	1.82
21	タイ	株式	バーツ	エネルギー	BANGCHAK PETROLEUM PCL-NVDR	51,400	35.50 6,240,474	34.75 6,108,633	1.81
22	タイ	株式	バーツ	素材	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	32,300	57.23 6,322,118	53.75 5,937,547	1.76
23	インドネシア	株式	ルピア	電気通信サービス	TELEKOMUNIKASI INDONESIA PER	222,000	2,840.93 5,613,115	2,960.00 5,848,368	1.73
24	シンガポール	株式	シンガポールドル	運輸	SINGAPORE AIRPORT TERMINAL S	16,500	3.34 4,793,590	3.99 5,718,428	1.69
25	インドネシア	株式	ルピア	資本財	AKR CORPORINDO TBK PT	104,700	5,846.51 5,447,955	6,025.00 5,614,275	1.66
26	タイ	株式	バーツ	運輸	BANGKOK EXPRESSWAY PUB-NVDR	38,400	37.18 4,883,802	41.50 5,450,112	1.61
27	タイ	株式	バーツ	運輸	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	5,200	292.08 5,194,393	306.00 5,441,904	1.61
28	インドネシア	株式	ルピア	資本財	WASKITA KARYA PERSERO TBK PT	350,000	1,616.41 5,035,142	1,690.00 5,264,350	1.56
29	フィリピン	株式	フィリピンペソ	各種金融	GT CAPITAL HOLDINGS INC	1,515	1,338.00 5,290,652	1,265.00 5,001,999	1.48
30	インドネシア	株式	ルピア	資本財	ACSET INDONUSA TBK PT	153,700	4,901.42 6,704,799	3,615.00 4,945,066	1.46

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別及び業種別比率　（平成27年11月30日現在）

種類	業　種	投 資 比 率（%）
株式	銀行	17.96
株式	不動産	11.35
株式	資本財	10.51
株式	電気通信サービス	8.50
株式	運輸	7.89
株式	消費者サービス	4.26
株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.13
株式	各種金融	4.10
株式	食品・飲料・タバコ	3.93
株式	エネルギー	3.73
株式	半導体・半導体製造装置	3.21
株式	家庭用品・パーソナル用品	2.86
株式	メディア	2.17
株式	小売	2.15
株式	素材	1.76
株式	自動車・自動車部品	1.36
株式	公益事業	1.36
株式	ヘルスケア機器・サービス	0.76
合計		91.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の評価額比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）運用実績

（2015年11月30日現在）

基準価額・純資産の推移

※分配金再投資基準価額は収益分配金(税引前)を再投資したものとみなして計算したものです。
※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2015年4月	4,100円
2014年4月	500円
2013年4月	0円
2012年4月	0円
2011年4月	0円
設定来累計	4,600 円

主要な資産の状況

●組入上位銘柄

	銘柄名(銘柄数 32)	業種	属性	比率
中華圏株式マザーファンド	香港証券取引決済所	各種金融	ハンセン	3.8%
	台湾セミコンダクター	半導体・半導体製造装置	台湾	3.6%
	ペガトロン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	台湾	3.5%
	フボン・フィナンシャル・ホールディング	各種金融	台湾	3.3%
	キャセイ・フィナンシャル・ホールディングス	保険	台湾	3.3%

	銘柄名(銘柄数 51)	業種	国・地域	比率
株式マザーファンドASEAN地域	オーバーシー・チャイニーズ銀行	銀行	シンガポール	1.2%
	DBS グループ	銀行	シンガポール	1.2%
	KCEエレクトロニクス	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	タイ	1.1%
	アヤラ・ランド	不動産	フィリピン	1.1%
	ゲンティン・マレーシア	消費者サービス	マレーシア	1.1%

※組入上位銘柄の比率はマザーファンドへの投資を通じた実質組入比率です。

●投資比率

中華圏株式マザーファンド	63.6%
ASEAN地域株式マザーファンド	34.4%
コール・ローン、その他	2.1%
合 計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

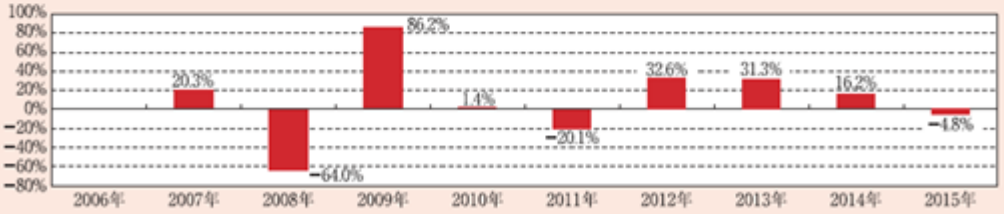

※ファンドの収益率は分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※ファンドにはベンチマークはありません。
※2007年は設定日(4月27日)から年末まで、2015年は年初から11月末までの収益率を表示しています。

◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第２【管理及び運営】

３　資産管理等の概要

（１）資産の評価

＜訂正前＞

（略）

電話番号　03-3434-5544（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

（略）

＜訂正後＞

（略）

電話番号　03-6722-4810（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

（略）

第３【ファンドの経理状況】

＜追加＞

１．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。

２．当ファンドは、第9期中間計算期間(平成27年4月28日から平成27年10月27日まで)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

次へ

アジア・ダブルプレミア・ファンド

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

	第8期 （平成27年4月27日現在）	第9期中間計算期間 （平成27年10月27日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	516,587,628	30,562,592
親投資信託受益証券	1,181,392,099	981,834,942
未収入金	34,000,000	2,800,000
未収利息	141	8
流動資産合計	1,731,979,868	1,015,197,542
資産合計	1,731,979,868	1,015,197,542
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	464,897,342	―
未払解約金	50,118,839	2,656,500
未払受託者報酬	672,598	421,191
未払委託者報酬	17,103,292	10,710,130
その他未払費用	67,200	42,061
流動負債合計	532,859,271	13,829,882
負債合計	532,859,271	13,829,882
純資産の部		
元本等		
元本	1,133,895,958	1,114,887,533
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	65,224,639	△113,519,873
（分配準備積立金）	51,841,323	46,782,511
元本等合計	1,199,120,597	1,001,367,660
純資産合計	1,199,120,597	1,001,367,660
負債純資産合計	1,731,979,868	1,015,197,542

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第8期中間計算期間 （自 平成26年4月29日 至 平成26年10月28日）	第9期中間計算期間 （自 平成27年4月28日 至 平成27年10月27日）
営業収益		
受取利息	4,503	1,350
有価証券売買等損益	144,374,780	△180,807,157
営業収益合計	144,379,283	△180,805,807
営業費用		
受託者報酬	642,233	421,191
委託者報酬	16,330,970	10,710,130
その他費用	64,159	42,061
営業費用合計	17,037,362	11,173,382
営業利益	127,341,921	△191,979,189
経常利益	127,341,921	△191,979,189
中間純利益	127,341,921	△191,979,189
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	32,824,238	△13,237,687
期首剰余金又は期首欠損金（△）	73,703,718	65,224,639
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,055,089	7,152,855
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,055,089	7,152,855
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,322,538	7,155,865
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,322,538	7,155,865
分配金	－	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	155,953,952	△113,519,873

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第8期 （平成27年4月27日現在）	第9期中間計算期間 （平成27年10月27日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,133,895,958口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,114,887,533口
－	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　113,519,873円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　1.0575円 （1万口当たり純資産額　10,575円）	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　0.8982円 （1万口当たり純資産額　8,982円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

期別 項目	第8期中間計算期間 （自 平成26年4月29日 至 平成26年10月28日）	第9期中間計算期間 （自 平成27年4月28日 至 平成27年10月27日）
運用の外部委託費用	当ファンドの主要投資対象である中華圏株式マザーファンド及びＡＳＥＡＮ地域株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 中華圏株式マザーファンド 支払金額　3,493,293円 ＡＳＥＡＮ地域株式マザーファンド 支払金額　1,888,223円	当ファンドの主要投資対象である中華圏株式マザーファンド及びＡＳＥＡＮ地域株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 中華圏株式マザーファンド 支払金額　2,298,618円 ＡＳＥＡＮ地域株式マザーファンド 支払金額　1,247,599円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第8期 （平成27年4月27日現在）	第9期中間計算期間 （平成27年10月27日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

期　別 項　目	第8期 （自 平成26年4月29日 至 平成27年4月27日）	第9期中間計算期間 （自 平成27年4月28日 至 平成27年10月27日）
期首元本額	1,801,573,016 円	1,133,895,958 円
期中追加設定元本額	626,387,992 円	108,896,180 円
期中一部解約元本額	1,294,065,050 円	127,904,605 円

2 デリバティブ取引関係

第8期（自 平成26年4月29日　至 平成27年4月27日）

該当事項はありません。

第9期中間計算期間（自 平成27年4月28日　至 平成27年10月27日）

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「中華圏株式マザーファンド」及び「ＡＳＥＡＮ地域株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

中華圏株式マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位 ： 円）

対象年月日 科　目	（平成27年4月27日現在） 金額	（平成27年10月27日現在） 金額
資産の部		
流動資産		
預金	29,896,264	27,863,047
コール・ローン	35,493,875	15,422,005
株式	722,247,229	595,139,131
派生商品評価勘定	25,000	―
未収入金	―	15,827,498
未収配当金	―	539,650
未収利息	9	4
流動資産合計	787,662,377	654,791,335
資産合計	787,662,377	654,791,335
負債の部		
流動負債		
未払金	―	15,170,535
未払解約金	18,500,000	2,800,000
流動負債合計	18,500,000	17,970,535
負債合計	18,500,000	17,970,535
純資産の部		
元本等		
元本	409,781,122	396,744,738
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	359,381,255	240,076,062
元本等合計	769,162,377	636,820,800
純資産合計	769,162,377	636,820,800
負債純資産合計	787,662,377	654,791,335

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には、入金日基準で計上しております。 (2)配当株式 配当株式は原則として、配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (3)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

（平成27年4月27日現在）	（平成27年10月27日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 409,781,122口	1 計算期間の末日における受益権の総数 396,744,738口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8770円 （1万口当たり純資産額 18,770円）	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6051円 （1万口当たり純資産額 16,051円）

（その他の注記）

1 元本の移動

項　目　　対象年月日	（平成27年4月27日現在）	（平成27年10月27日現在）
期首元本額	1,008,450,953 円	409,781,122 円
期中追加設定元本額	162,495,900 円	27,745,827 円
期中一部解約元本額	761,165,731 円	40,782,211 円
期末元本額	409,781,122 円	396,744,738 円
元本の内訳＊		
アジア・ダブルプレミア・ファンド	409,781,122 円	396,744,738 円
合計	409,781,122 円	396,744,738 円

＊当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係

（自 平成26年4月29日　至 平成27年4月27日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等	うち１年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売　建				
	ホンコンドル	7,670,000	－	7,670,000	0
	タイワンドル	3,885,000	－	3,860,000	25,000
合　計		11,555,000	－	11,530,000	25,000

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

（自 平成27年4月28日　至 平成27年10月27日）

該当事項はありません。

ＡＳＥＡＮ地域株式マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位 ： 円）

対象年月日 科　目	（平成27年4月27日現在） 金額	（平成27年10月27日現在） 金額
資産の部		
流動資産		
預金	26,131,474	16,041,208
コール・ローン	28,363,910	6,989,550
株式	359,421,052	317,737,641
投資証券	11,759,624	4,105,235
派生商品評価勘定	560	―
未収入金	6,877,208	2,440
未収配当金	1,357,443	138,608
未収利息	7	1
流動資産合計	433,911,278	345,014,683
資産合計	433,911,278	345,014,683
負債の部		
流動負債		
未払金	6,179,243	―
未払解約金	15,500,000	―
流動負債合計	21,679,243	―
負債合計	21,679,243	―
純資産の部		
元本等		
元本	271,330,833	266,816,151
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	140,901,202	78,198,532
元本等合計	412,232,035	345,014,683
純資産合計	412,232,035	345,014,683
負債純資産合計	433,911,278	345,014,683

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には、入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

（平成27年4月27日現在）	（平成27年10月27日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 271,330,833口	1 計算期間の末日における受益権の総数 266,816,151口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5193円 （1万口当たり純資産額 15,193円）	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2931円 （1万口当たり純資産額 12,931円）

（その他の注記）

1 元本の移動

項　目　　対象年月日	（平成27年4月27日現在）	（平成27年10月27日現在）
期首元本額	507,122,216 円	271,330,833 円
期中追加設定元本額	105,782,998 円	33,224,813 円
期中一部解約元本額	341,574,381 円	37,739,495 円
期末元本額	271,330,833 円	266,816,151 円
元本の内訳＊		
アジア・ダブルプレミア・ファンド	271,330,833 円	266,816,151 円
合計	271,330,833 円	266,816,151 円

＊当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係

（自 平成26年4月29日　至 平成27年4月27日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区　分	種　類	契　約　額　等	うち１年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売　建				
	USドル	3,330,320	－	3,329,760	560
	シンガポールドル	1,338,600	－	1,338,600	0
合　計		4,668,920	－	4,668,360	560

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

（自 平成27年4月28日　至 平成27年10月27日）

該当事項はありません。

２　ファンドの現況

（平成27年11月30日現在）

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	989,462,271 円
Ⅱ　負債総額	5,590,597 円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	983,871,674 円
Ⅳ　発行済数量	1,137,979,661 口
Ⅴ　１単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8646 円

（参考）中華圏株式マザーファンド

Ⅰ　資産総額	636,394,393 円
Ⅱ　負債総額	11,087,300 円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	625,307,093 円
Ⅳ　発行済数量	403,183,542 口
Ⅴ　１単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.5509 円

（参考）ＡＳＥＡＮ地域株式マザーファンド

Ⅰ　資産総額	347,846,913 円
Ⅱ　負債総額	9,674,135 円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	338,172,778 円
Ⅳ　発行済数量	272,894,536 口
Ⅴ　１単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.2392 円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１　委託会社等の概況

＜訂正前＞

（１）資本金の額

平成27年5月末日現在の資本金の額　　11億円

（略）

（２）会社の機構

（略）

会社の機構は平成27年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜訂正後＞

（１）資本金の額

平成27年11月末日現在の資本金の額　　11億円

（略）

（２）会社の機構

（略）

会社の機構は平成27年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

２　事業の内容及び営業の概況

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成27年11月末日現在、191本であり、その純資産総額の合計は685,349百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	145本	509,817百万円
単位型株式投資信託	29本	96,845百万円
追加型公社債投資信託	1本	15,819百万円
単位型公社債投資信託	16本	62,868百万円
合計	191本	685,349百万円

次へ

３　委託会社等の経理状況

＜更新後＞

１．　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

**　また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。**

２．　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第35期事業年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

**　また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第36期中間会計期間（平成27年４月１日から平成27年９月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。**

（1）貸借対照表

		第34期 （平成26年３月31日現在）		第35期 （平成27年３月31日現在）	
区分	注記番号	内訳 （千円）	金額 （千円）	内訳 （千円）	金額 （千円）
（資産の部）					
Ⅰ流動資産					
１．預金			5,057,972		5,145,515
２．有価証券			2,000,000		2,000,000
３．前払費用			68,916		61,184
４．未収入金			―		6,658
５．未収委託者報酬			578,201		615,656
６．未収運用受託報酬			400,065		391,340
７．繰延税金資産			96,193		75,393
８．その他			5,698		5,637
流動資産計			8,207,047		8,301,386
Ⅱ固定資産					
１．有形固定資産			68,305		59,952
（1）建物	※１	43,178		37,148	
（2）器具備品	※１	24,230		21,907	
（3）その他		897		897	
２．無形固定資産			50,257		49,602
（1）電話加入権		2,862		2,862	
（2）ソフトウェア		45,793		41,803	
（3）ソフトウェア仮勘定		1,601		4,935	
３．投資その他の資産			483,292		521,449
（1）投資有価証券		187,596		107,398	
（2）関係会社株式		5,386		5,386	
（3）長期差入保証金		141,107		247,966	
（4）繰延税金資産		148,738		154,137	
（5）その他		463		6,561	
固定資産計			601,855		631,004
資産合計			8,808,902		8,932,390

		第34期 （平成26年３月31日現在）		第35期 （平成27年３月31日現在）	
区分	注記番号	内訳 （千円）	金額 （千円）	内訳 （千円）	金額 （千円）
（負債の部）					
Ⅰ流動負債					
１．預り金			60,329		240,063
２．未払金			415,875		274,749
（1）未払収益分配金		665		789	
（2）未払償還金		5,658		5,658	
（3）未払手数料		197,992		222,619	
（4）その他未払金		211,559		45,681	
３．未払費用			354,021		350,246
４．未払法人税等			18,326		18,393
５．未払消費税等			23,294		56,005
６．賞与引当金			203,351		174,657
７．役員賞与引当金			26,000		10,000
流動負債計			1,101,200		1,124,115
Ⅱ固定負債					
１．退職給付引当金			374,966		402,572
２．役員退職慰労引当金			20,830		26,197
固定負債計			395,797		428,770
負債合計			1,496,997		1,552,885
（純資産の部）					
Ⅰ株主資本					
１．資本金			1,100,000		1,100,000
２．資本剰余金			277,667		277,667
（1）資本準備金		277,667		277,667	
３．利益剰余金			5,936,462		6,002,917
（1）利益準備金		175,000		175,000	
（2）その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,623,672		2,690,127	
株主資本計			7,314,130		7,380,585
Ⅱ評価・換算差額等					
１．その他有価証券評価差額金			△2,225		△1,080
評価・換算差額等計			△2,225		△1,080
純資産合計			7,311,904		7,379,505
負債純資産合計			8,808,902		8,932,390

（２）損益計算書

		第34期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）		第35期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	
区分	注記番号	内訳 （千円）	金額 （千円）	内訳 （千円）	金額 （千円）
Ⅰ営業収益					
１．委託者報酬			4,889,793		4,328,295
２．運用受託報酬			1,810,078		1,839,106
３．その他営業収益			7,865		－
営業収益計			6,707,737		6,167,402
Ⅱ営業費用					
１．支払手数料			2,234,424		2,095,803
２．広告宣伝費			26,770		3,774
３．調査費			1,461,086		1,493,527
（1）調査費		25,526		58,662	
（2）委託調査費		1,072,157		1,058,869	
（3）情報機器関連費		361,948		374,671	
（4）図書費		1,453		1,323	
４．委託計算費			170,888		160,922
５．営業雑経費			155,892		157,361
（1）通信費		8,354		8,310	
（2）印刷費		101,645		97,950	
（3）協会費		9,917		8,979	
（4）諸会費		3,284		3,449	
（5）紹介手数料		32,689		38,671	
営業費用計			4,049,062		3,911,389
Ⅲ一般管理費					
１．給料			1,200,292		1,216,378
（1）役員報酬		66,804		66,804	
（2）給料・手当		1,084,917		1,101,744	
（3）賞与		48,571		47,829	
２．法定福利費			166,706		169,024
３．退職金			4,438		3,571
４．福利厚生費			2,842		3,044
５．交際費			3,395		5,279
６．旅費交通費			20,598		21,542
７．事務委託費			96,003		83,048
８．租税公課			18,879		17,845
９．不動産賃借料			159,588		159,588
10．退職給付費用			59,465		59,085
11．役員退職慰労引当金繰入			5,366		5,366
12．賞与引当金繰入			203,351		174,657
13．役員賞与引当金繰入			26,000		10,000
14．固定資産減価償却費			49,718		43,984
15．諸経費			103,673		119,940
一般管理費計			2,120,323		2,092,356
営業利益			538,351		163,656

		第34期 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)		第35期 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)	
区分	注記番号	内訳 （千円）	金額 （千円）	内訳 （千円）	金額 （千円）
IV営業外収益					
１．受取配当金	※１		2,187		1,633
２．有価証券利息			1,465		1,396
３．受取利息			635		772
４．時効成立分配金・償還金			―		291
５．その他			11		7
営業外収益計			4,299		4,101
V営業外費用					
１．為替差損			1,301		5,549
２．雑損失			127		1,694
営業外費用計			1,429		7,244
経常利益			541,222		160,513
VI特別利益					
１．固定資産売却益	※２		158		122
２．投資有価証券売却益			1,552		14,779
特別利益計			1,710		14,901
VII特別損失					
１．固定資産除却損	※３		131		―
２．投資有価証券売却損			978		18,299
３．本社移転費用			―		14,743
特別損失計			1,110		33,043
税引前当期純利益			541,822		142,371
法人税、住民税及び事業税			175,594		61,231
法人税等調整額			58,341		14,684
当期純利益			307,885		66,454

（３）株主資本等変動計算書

第34期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,315,787	5,628,577	7,006,245
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						307,885	307,885	307,885
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	307,885	307,885	307,885
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	599	599	7,006,844
当期変動額			
剰余金の配当			－
当期純利益			307,885
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 2,825	△ 2,825	△ 2,825
当期変動額合計	△ 2,825	△ 2,825	305,059
当期末残高	△ 2,225	△ 2,225	7,311,904

第35期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						66,454	66,454	66,454
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	66,454	66,454	66,454
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,690,127	6,002,917	7,380,585

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 2,225	△ 2,225	7,311,904
当期変動額			
剰余金の配当			－
当期純利益			66,454
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,145	1,145	1,145
当期変動額合計	1,145	1,145	67,600
当期末残高	△ 1,080	△ 1,080	7,379,505

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　８～18年

器具備品　　３～15年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（2）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、翌事業年度に本社を移転することを決定し、本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務の見積り額が111百万円増加しております。また、原状回復費用として償却を行っていた長期差入保証金について、償却に係る合理的な期間を短縮しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の一般管理費が23百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第34期 （平成26年３月31日現在）	第35期 （平成27年３月31日現在）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　91,273千円 器具備品　147,915千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　97,303千円 器具備品　159,980千円

（損益計算書関係）

第34期 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	第35期 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金　263千円	―
※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品　158千円	※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品　122千円
※３　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品　131千円	―

（株主資本等変動計算書関係）

第34期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	－	－	1,082
合計	1,082	－	－	1,082

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第35期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	－	－	1,082
合計	1,082	－	－	1,082

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。
また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。
有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。
投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。
長期差入保証金については、主に本社ビルの賃貸借契約に基づき差入れたものであり、信用リスクの影響は軽微であります。
未払金、未払費用は、ほとんどが１年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

第34期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,057,972	5,057,972	－
(2) 有価証券			
① その他有価証券	2,000,000	2,000,000	－
(3) 未収委託者報酬	578,201	578,201	－
(4) 未収運用受託報酬	400,065	400,065	－
(5) 投資有価証券			
① その他有価証券	125,396	125,396	－
資産計	8,161,636	8,161,636	－
(1) 未払金			
① 未払収益分配金	(665)	(665)	－
② 未払償還金	(5,658)	(5,658)	－
③ 未払手数料	(197,992)	(197,992)	－
④ その他未払金	(211,559)	(211,559)	－
(2) 未払費用	(354,021)	(354,021)	－
負債計	(769,897)	(769,897)	－

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式	62,200
② 子会社株式	5,386
③ 長期差入保証金	141,107
合計	208,693

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,057,972	－	－
有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	－	－
未収委託者報酬	578,201	－	－
未収運用受託報酬	400,065	－	－
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	6,220	80,252	38,923
合計	8,042,460	80,252	38,923

第35期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,145,515	5,145,515	－
(2) 有価証券			
① その他有価証券	2,000,000	2,000,000	－
(3) 未収入金	6,658	6,658	－
(4) 未収委託者報酬	615,656	615,656	－
(5) 未収運用受託報酬	391,340	391,340	－
(6) 投資有価証券			
① その他有価証券	45,198	45,198	－
資産計	8,204,369	8,204,369	－
(1) 未払金			
① 未払収益分配金	(789)	(789)	－
② 未払償還金	(5,658)	(5,658)	－
③ 未払手数料	(222,619)	(222,619)	－
④ その他未払金	(45,681)	(45,681)	－
(2) 未払費用	(350,246)	(350,246)	－
負債計	(624,995)	(624,995)	－

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式	62,200
② 子会社株式	5,386
③ 長期差入保証金	247,966
合計	315,552

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,145,515	－	－
有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	－	－
未収入金	6,658	－	－
未収委託者報酬	615,656	－	－
未収運用受託報酬	391,340	－	－
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	－	25,010	20,188
合計	8,159,171	25,010	20,188

（有価証券関係）

第34期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は59,878千円であり、売却益の合計額は1,552千円、売却損の合計額は978千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	56,700	68,005	11,305
	小計	56,700	68,005	11,305
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	2,072,154	2,057,390	△14,764
	小計	2,072,154	2,057,390	△14,764
合計		2,128,854	2,125,396	△3,458

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第35期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は206,953千円であり、売却益の合計額は14,779千円、売却損の合計額は18,299千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	15,326	18,181	2,854
	小計	15,326	18,181	2,854
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	2,031,468	2,027,016	△4,451
	小計	2,031,468	2,027,016	△4,451
合計		2,046,795	2,045,198	△1,596

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

（退職給付関係）

第34期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年７月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	362,699千円
退職給付費用	51,813千円
退職給付の支払額	△39,547千円
退職給付引当金の期末残高	374,966千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	374,966千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,966千円

退職給付引当金	374,966千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	374,966千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	51,813千円

３．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	7,652千円

第35期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年７月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。
当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	374,966千円
退職給付費用	50,270千円
退職給付の支払額	△22,664千円
退職給付引当金の期末残高	402,572千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	402,572千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402,572千円

退職給付引当金	402,572千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402,572千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	50,270千円

３．確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	8,815千円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期（平成26年３月31日現在） （単位：千円）	第35期（平成27年３月31日現在） （単位：千円）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	72,474	57,811
未払事業税	5,734	2,927
未払社会保険料	10,404	9,035
退職給付引当金	141,062	138,855
子会社株式評価損	1,451	1,317
連結納税加入に伴う有価証券時価評価益	23,363	21,200
減価償却超過額否認	4,418	3,538
長期差入保証金	－	11,227
繰越欠損金	2,468	－
その他有価証券評価差額金	1,232	516
その他	10,831	5,619
小計	273,443	252,048
評価性引当額	△28,511	△22,517
繰延税金資産計	244,931	229,530
繰延税金資産の純額	244,931	229,530

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第34期（平成26年３月31日現在）		第35期（平成27年３月31日現在）	
法定実効税率	38.0％	法定実効税率	35.6％
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1％	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0％	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－％
住民税均等割	0.4％	住民税均等割	1.6％
評価性引当額	0.1％	評価性引当額	△4.2％
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2％	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.9％
その他	1.4％	その他	2.0％
税効果会計適用後の法人税率の負担率	43.2％	税効果会計適用後の法人税率の負担率	53.3％

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれるものについては32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額は21百万円減少し、法人税等調整額が21百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

１．当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

	第34期 (自平成25年４月１日 至平成26年３月31日)	第35期 (自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)
期首残高	52,188千円	52,188千円
見積りの変更による増加額	―	111,444
資産除去債務の履行による減少額	―	―
期末残高	52,188	163,632

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第34期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

第35期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

（関連当事者との取引）

１．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第34期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有)直接　100	経営管理役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	―	長期差入保証金	141,057
							連結納税に伴う支払予定額(*2)	163,840	未払金	163,840

（注）1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2.取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。
(*2)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

第35期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有)直接　100	経営管理役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	―	長期差入保証金	116,711
							連結納税に伴う受取予定額(*2)	6,658	未収入金	6,658

（注）1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2.取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。
(*2)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から受け取る金額であります。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス（東京証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

第34期 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)		第35期 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)	
１株当たり純資産額	6,754.64円	１株当たり純資産額	6,817.09円
１株当たり当期純利益金額	284.42円	１株当たり当期純利益金額	61.39円

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎
当期純利益（千円） 307,885	当期純利益（千円） 66,454
普通株主に帰属しない金額（千円） －	普通株主に帰属しない金額（千円） －
普通株式に係る当期純利益（千円） 307,885	普通株式に係る当期純利益（千円） 66,454
期中平均株式数（千株） 1,082	期中平均株式数（千株） 1,082

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

中間財務諸表

（１）中間貸借対照表

		第36期中間会計期間末 （平成27年９月30日）	
区分	注記 番号	内訳 （千円）	金額 （千円）
（資産の部）			
Ⅰ流動資産			
１．預金			4,899,607
２．有価証券			2,000,000
３．前払費用			80,264
４．未収入金			52,725
５．未収委託者報酬			557,830
６．未収運用受託報酬			373,699
７．繰延税金資産			31,026
８．その他			5,807
流動資産計			8,000,961
Ⅱ固定資産			
１．有形固定資産			71,954
（1）建物	※１	34,553	
（2）器具備品	※１	36,616	
（3）その他	※１	784	
２．無形固定資産			52,127
（1）電話加入権		2,862	
（2）ソフトウェア		42,140	
（3）ソフトウェア仮勘定		7,124	
３．投資その他の資産			513,160
（1）投資有価証券		105,074	
（2）関係会社株式		5,386	
（3）長期差入保証金		212,820	
（4）繰延税金資産		180,209	
（5）その他		9,670	
固定資産計			637,243
資産合計			8,638,204

		第36期中間会計期間末 （平成27年９月30日）	
区分	注記 番号	内訳 （千円）	金額 （千円）
（負債の部）			
Ⅰ流動負債			
１．預り金			233,435
２．未払金			272,960
（1）未払収益分配金		789	
（2）未払償還金		5,658	
（3）未払手数料		211,272	
（4）その他未払金		55,239	
３．未払費用			322,838
４．未払法人税等			5,983
５．未払消費税等	※２		4,930
６．前受収益			4,163
７．賞与引当金			63,101
８．役員賞与引当金			13,627
９．その他			1,026
流動負債計			922,066
Ⅱ固定負債			
１．退職給付引当金			398,289
２．役員退職慰労引当金			23,409
固定負債計			421,698
負債合計			1,343,765
（純資産の部）			
Ⅰ株主資本			
１．資本金			1,100,000
２．資本剰余金			277,667
（1）資本準備金		277,667	
３．利益剰余金			5,917,740
（1）利益準備金		175,000	
（2）その他利益剰余金			
別途積立金		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,604,950	
株主資本計			7,295,408
Ⅱ評価・換算差額等			
１．その他有価証券評価差額金			△969
評価・換算差額等計			△969
純資産合計			7,294,438
負債純資産合計			8,638,204

（２）中間損益計算書

		第36期中間会計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）	
区分	注記番号	内訳 （千円）	金額 （千円）
Ⅰ営業収益			
１．委託者報酬			1,854,222
２．運用受託報酬			780,432
営業収益計			2,634,655
Ⅱ営業費用			
１．支払手数料			862,611
２．広告宣伝費			981
３．調査費			643,458
（1）調査費		52,478	
（2）委託調査費		402,528	
（3）情報機器関連費		187,859	
（4）図書費		591	
４．委託計算費			82,828
５．営業雑経費			81,235
（1）通信費		4,113	
（2）印刷費		48,099	
（3）協会費		3,763	
（4）諸会費		2,274	
（5）紹介手数料		22,986	
営業費用計			1,671,114
Ⅲ一般管理費			
１．給料			596,601
（1）役員報酬		40,458	
（2）給料・手当		547,513	
（3）賞与		8,629	
２．法定福利費			86,341
３．退職金			2,361
４．福利厚生費			2,274
５．交際費			2,743
６．旅費交通費			9,436
７．事務委託費			43,186
８．租税公課			7,851
９．不動産賃借料			79,794
10．退職給付費用			28,431
11．役員退職慰労金			200
12．役員退職慰労引当金繰入			3,011
13．賞与引当金繰入			63,716
14．役員賞与引当金繰入			13,627
15．固定資産減価償却費	※１		18,458
16．諸経費			82,628
一般管理費計			1,040,664
営業損失（△）			△77,124

		第36期中間会計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）	
区分	注記番号	内訳（千円）	金額（千円）
Ⅳ営業外収益			
１．受取配当金			1,267
２．有価証券利息			671
３．受取利息			343
４．その他			5
営業外収益計			2,288
Ⅴ営業外費用			
１．為替差損			1,250
２．雑損失			362
営業外費用計			1,612
経常損失（△）			△76,448
Ⅵ特別利益			
１．投資有価証券売却益			238
特別利益計			238
Ⅶ特別損失			
１．固定資産除却損			600
２．投資有価証券売却損			448
３．本社移転費用			40,808
特別損失計			41,857
税引前中間純損失（△）			△118,067
法人税、住民税及び事業税			△51,130
法人税等調整額			18,239
中間純損失（△）			△85,176

（３）中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,690,127	6,002,917	7,380,585
当中間会計期間変動額								
剰余金の配当								
中間純損失（△）						△85,176	△85,176	△85,176
株主資本以外の項目の当中間会計期間変動額（純額）								
当中間会計期間変動額合計	－	－	－	－	－	△85,176	△85,176	△85,176
当中間会計期間末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,604,950	5,917,740	7,295,408

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,080	△1,080	7,379,505
当中間会計期間変動額			
剰余金の配当			－
中間純損失（△）			△85,176
株主資本以外の項目の当中間会計期間変動額（純額）	110	110	110
当中間会計期間変動額合計	110	110	△85,066
当中間会計期間末残高	△969	△969	7,294,438

重要な会計方針

	第36期中間会計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　８～18年 器具備品　３～15年 その他　８年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
３．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間にかかる額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末における必要額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。
４．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第36期中間会計期間末 （平成27年９月30日現在）
※１　有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物　99,898千円 器具備品　167,152千円 その他　112千円 ※２　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

第36期中間会計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）
※１　固定資産の減価償却実施額は次の通りであります。 有形固定資産　9,879千円 無形固定資産　8,579千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第36期中間会計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
普通株式	1,082	－	－	1,082
合計	1,082	－	－	1,082

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年９月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	4,899,607	4,899,607	－
(2) 有価証券			
① その他有価証券	2,000,000	2,000,000	－
(3) 未収入金	52,725	52,725	
(4) 未収委託者報酬	557,830	557,830	－
(5) 未収運用受託報酬	373,699	373,699	－
(6) 投資有価証券			
① その他有価証券	42,874	42,874	－
資産計	7,926,736	7,926,736	－
(1) 未払金			
① 未払収益分配金	(789)	(789)	－
② 未払償還金	(5,658)	(5,658)	－
③ 未払手数料	(211,272)	(211,272)	－
④ その他未払金	(55,239)	(55,239)	－
(2) 未払費用	(322,838)	(322,838)	－
負債計	(595,799)	(595,799)	－

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券（譲渡性預金）及び投資有価証券（投資信託）

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
① 非上場株式	62,200
② 子会社株式	5,386
③ 長期差入保証金	212,820
合計	280,406

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

第36期中間会計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日）

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、中間貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	11,531	17,761	6,230
	小計	11,531	17,761	6,230
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	2,032,774	2,025,112	△7,661
	小計	2,032,774	2,025,112	△7,661
合計		2,044,305	2,042,874	△1,431

（資産除去債務関係）

記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

第36期中間会計期間（自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

１．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

（１株当たり情報）

第36期中間会計期間 （自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）	
１株当たり純資産額	6,738円51銭
１株当たり中間純損失金額	△78円68銭
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
１株当たり中間損失金額の算定上の基礎	
中間純損失（千円）	△85,176
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る中間純損失（千円）	△85,176
期中平均株式数（千株）	1,082

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１　名称、資本金の額及び事業の内容

＜訂正前＞

（１）受託会社

三井住友信託銀行株式会社

・資本金の額　　342,037百万円（平成27年3月末日現在）

（略）

信託事務の一部委託先：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・資本金の額　　51,000百万円（平成27年3月末日現在）

（略）

（２）販売会社

名称	資本金の額 （単位：百万円） （平成27年3月末日現在）	事業の内容
東海東京証券株式会社	6,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ワイエム証券株式会社	1,270	
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307	
西日本シティＴＴ証券株式会社	1,575	
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250	
楽天証券株式会社	7,495	
株式会社ＳＢＩ証券※	47,937	

※平成27年9月10日より取扱いを開始します。

（３）投資顧問会社

名称	資本金の額 （平成27年3月末日現在）	事業の内容
国泰君安資産管理（亞州）有限公司	500万香港ドル	有価証券等に係る投資顧問業務を営んでいます。
日興アセットマネジメント アジア リミテッド	4,400万シンガポールドル	

＜訂正後＞

（１）受託会社

三井住友信託銀行株式会社

・資本金の額　　342,037百万円（平成27年9月末日現在）

（略）

信託事務の一部委託先：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・資本金の額　　51,000百万円（平成27年9月末日現在）

（略）

（２）販売会社

名称	資本金の額 （単位：百万円） （平成27年9月末日現在）	事業の内容
東海東京証券株式会社	6,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ワイエム証券株式会社	1,270	
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307	
西日本シティＴＴ証券株式会社	1,575	
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250	
楽天証券株式会社	7,495	
株式会社ＳＢＩ証券	47,937	

（３）投資顧問会社

名称	資本金の額 （平成27年9月末日現在）	事業の内容
国泰君安資産管理（亞州）有限公司	500万香港ドル （平成27年9月末日現在）	有価証券等に係る投資顧問業務を営んでいます。
日興アセットマネジメント アジア リミテッド	2,900万シンガポールドル （平成27年11月30日現在）	

3　資本関係

＜訂正前＞

（持株比率5.0%以上を記載します。）

平成27年5月末日現在、該当事項はありません。

＜訂正後＞

（持株比率5.0%以上を記載します。）

平成27年11月末日現在、該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成２７年６月１日

Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小澤　裕治　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　蒲谷　剛史　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＴ＆Ｄアセットマネジメント株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第３５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社の平成２７年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成２７年１２月４日

Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　蒲谷　剛史　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　雅人　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＴ＆Ｄアセットマネジメント株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第３６期事業年度の中間会計期間（平成２７年４月１日から平成２７年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社の平成２７年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成２７年４月１日から平成２７年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)　1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成２７年１２月１７日

Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　蒲谷　剛史　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊藤　雅人　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアジア・ダブルプレミア・ファンドの平成２７年４月２８日から平成２７年１０月２７日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アジア・ダブルプレミア・ファンドの平成２７年１０月２７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２７年４月２８日から平成２７年１０月２７日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)　1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

前へ